政治資金監査関係の研修一覧

資料１－２

研修の種類		対象	方式	主な内容	実施状況 令和８年度	実施予定案 令和９年度予定
登録時研修 (法第19条の27第１項)		登録手続を完了した登録政治資金監査人	集合研修方式（要望研修方式を含む。） リモート研修方式 個別研修方式	登録政治資金監査人として必要な専門的知識の修得	登録時研修として、新制度研修と同内容で実施	登録時研修として、新制度研修と同内容で実施
新制度研修（令和９年以降に行う政治資金監査に関する研修） (研修実施要領 令和７年６月30日委員会決定)		登録時研修を修了した登録政治資金監査人		登録政治資金監査人が令和９年以降に政治資金監査を行うに当たって必要となる専門的知識の修得 （受講を強く奨励）	新制度研修として実施 ※受講した場合、Webサイトの一覧表に受講済と記載する	新制度研修として実施 〈対象〉登録時研修受講済の監査人 ※受講した場合、Webサイトの一覧表に受講済と記載する
フォローアップ研修 (研修実施要領 平成26年３月28日委員会決定)	再受講研修			登録時研修と同内容 （特に希望する方が受講するもの）	フォローアップ研修は休止	休止 （新制度研修として実施）
	実務向上研修			政治資金監査の実施や政治資金監査報告書の作成に関し、生じやすい誤りの事例や留意すべき点について重点的に解説 （できる限り受講することが望ましいもの）		新制度に対応した誤りの事例や留意すべき点について重点的に解説する形で実施 〈対象〉原則、新制度研修受講済の監査人